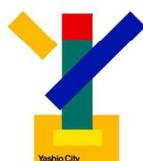
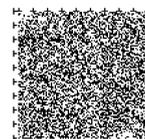


概要版

八潮市水道事業
ビジョン・経営戦略



八潮市水道部



音声コード Uni-Voice

八潮市水道事業ビジョン・経営戦略（概要版）

1. 策定の趣旨（本編 p.1-1～1-8）

1-1 策定の背景

本市では、平成21年度に水道事業の基本的な考え方を示した「八潮市水道ビジョン」を策定しました。その後、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、災害への対策、老朽化した施設の更新、使用水量の減少等への対応が求められるようになり、平成29年度に「安心を未来につなげる八潮の水道」を基本理念とする「八潮市水道事業ビジョン」を策定しました。

また、平成30年度に中長期的な経営の基本計画となる「八潮市水道事業経営戦略」を策定しました。

本市の水道事業を安定的、継続的に運営していくためには、この両計画を連動させていくことが重要であることから、今回の計画策定に当たり、「八潮市水道事業ビジョン」と「八潮市水道事業経営戦略」を見直し、統合させることとしました。

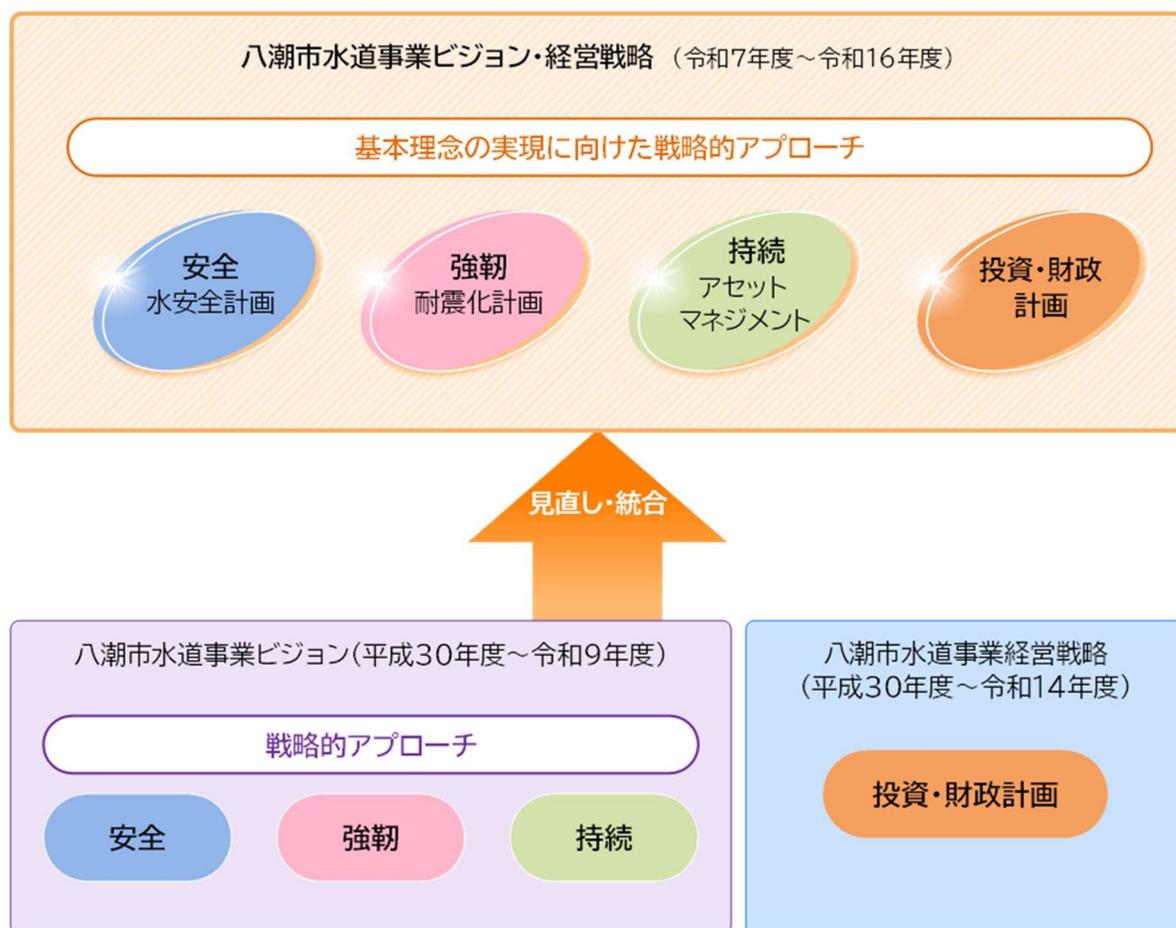
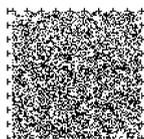


図 1-1 計画の位置付け



2. 将来の事業環境（本編 p.4-1～4-8）

2-1 外部環境の変化

2-1-1 給水人口・水需要の予測

給水人口は、令和5年度の実績値93,086人に対し、計画最終年度の令和16年度は97,936人となり、4,850人（5%）増加する見込みとなりました。

一日平均給水量は、令和5年度の実績値28,507m³に対し、令和16年度は29,389m³となり、882m³（3%）増加する見込みとなりました。

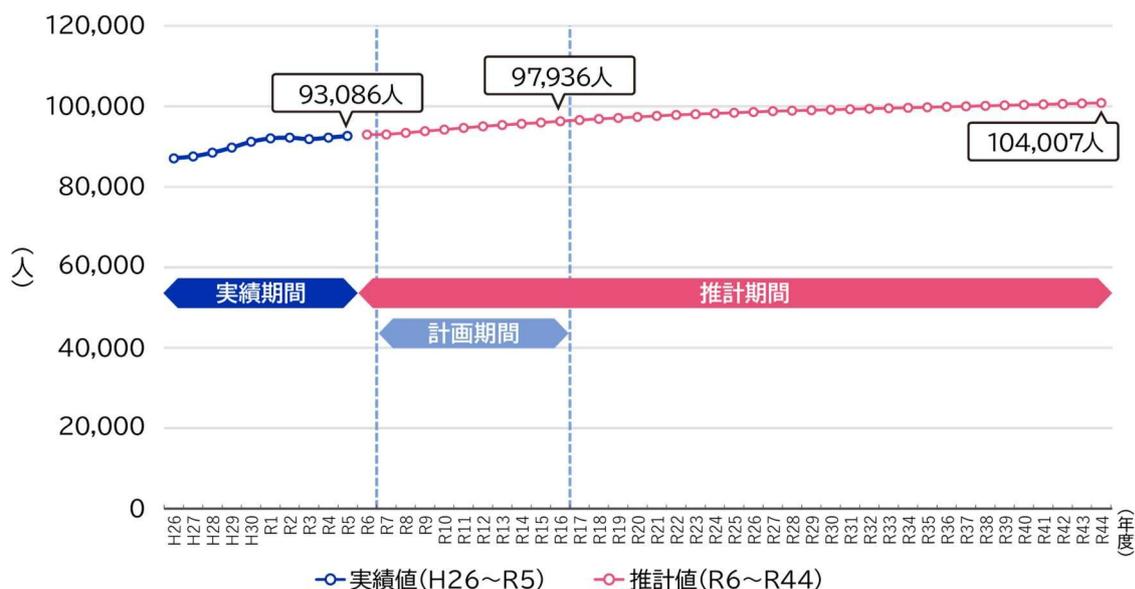


図 2-1 給水人口

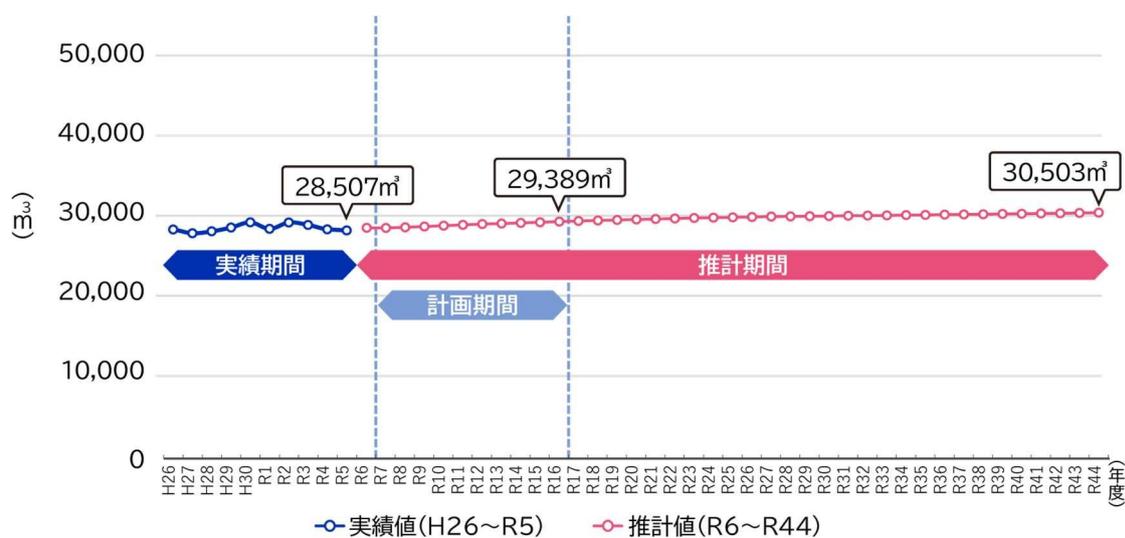
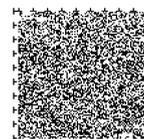


図 2-2 一日平均給水量



2-1-2 施設の効率性

一日最大給水量は、令和5年度の実績値30,120m³に対し、計画最終年度の令和16年度は33,051m³となり、2,931m³（10%）増加する見込みとなりました。

このため、施設更新の際に、現状と同様の規模で更新した場合でも、施設利用率は低下しない見込みとなっています。

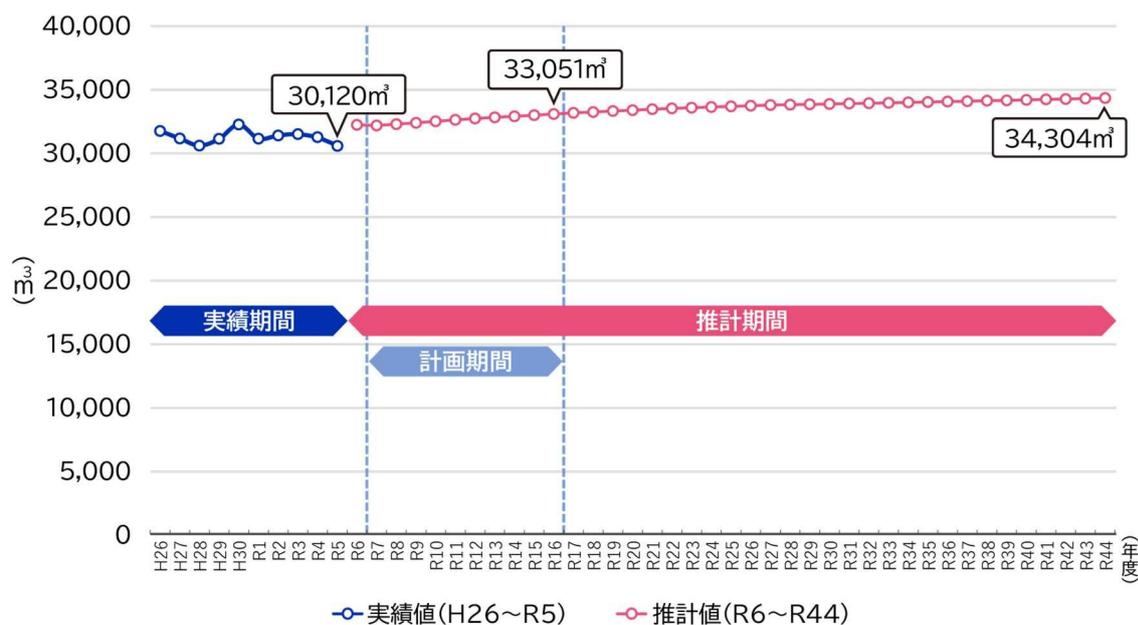


図 2-3 一日最大給水量

2-1-3 水源の水質

本市の水道は、県水と自己水を水源としています。そのうち約20%を占める自己水については、1～7号水源において、水質検査、水安全計画により良好な原水であることを確認しています（現在8号水源井は休止中）。

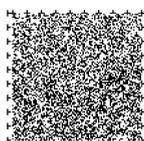
また、水源の約80%を占める県水については、埼玉県企業局が水質検査を行い、安全性を確認しています。

2-1-4 水道水の安全性

近年、問題となっている有機フッ素化合物（PFAS）のうち、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、令和2年度に水質管理目標設定項目に位置付けられました。

自己水については、PFOS及びPFOAの数値が暫定目標値を大幅に下回っていることを確認し、測定結果を公表しています。

県水については、埼玉県企業局が測定を行い、数値が暫定目標値を大幅に下回っていることを確認し、測定結果を公表しています。



2-1-5 物価上昇等による影響

本市は人口、水需要ともに増加する見込みであるため、給水収益も同様に増加する見込みとなっています。一方、近年の物価上昇、電気料金等の高騰により、近年の営業費用も増加傾向にあります。

また、県水についても令和8年4月には料金が改定されるため、営業費用はさらに増加することが見込まれます。

2-2 内部環境の変化

2-2-1 組織の見通し

本市では、「八潮市定員管理方針（令和3年度～令和7年度）」に基づき、定員管理が行われています。これまで本市では、定員の縮減を基本とした管理を行ってきましたが、今後は、災害対策等による業務量の増加も踏まえ、適切な人員配置を行っていく必要があります。

2-2-2 給水収益の予測

将来の給水収益は、現行の水道料金を維持した場合、令和5年度の実績値約16億7,500万円に対し、計画最終年度の令和16年度は、約17億2,200万円となり、約4,700万円（約3%）増加する見込みとなりました。

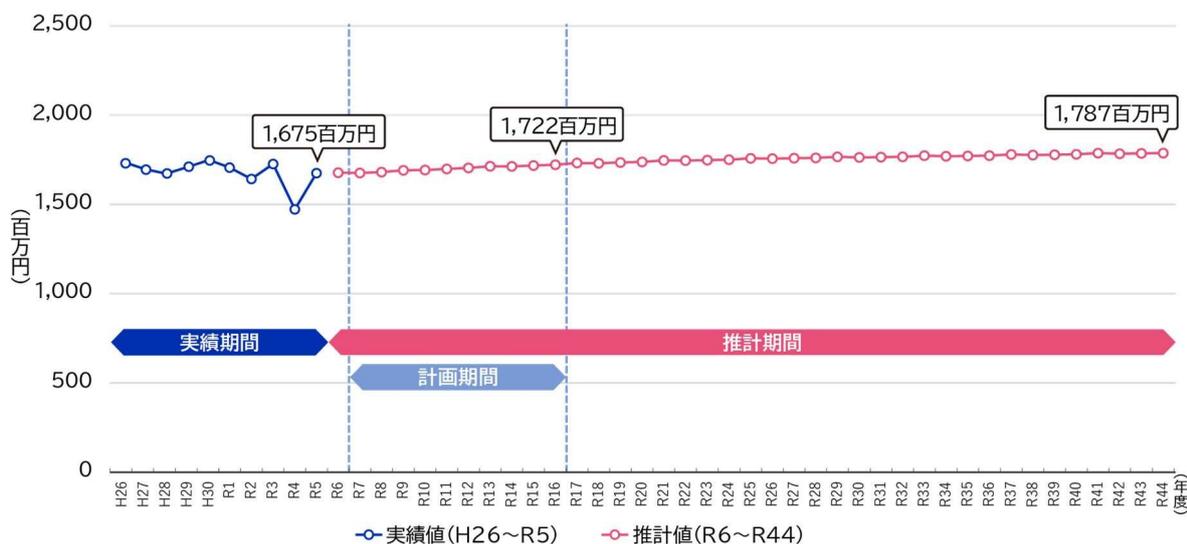
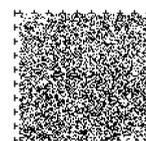


図 2-4 給水収益



2-2-3 施設の老朽化（更新需要の予測）

a) 管路

〈法定耐用年数ベースで更新した場合〉

- 健全度の割合は100%となります。
- 既に耐用年数を経過している管路があるため、各年度の更新費用に大きな偏りが生じます。
- 平準化した場合でも、各年度の平均更新費用として、約10億円（税込）が必要となります。

〈過去の実績ベースで更新した場合〉

- 過去の平均管路事業費で更新した場合、令和16年度の健全資産は64%となります。
- 各年度の更新費用は、約4億7,000万円（税込）となり、工事時期・費用の平準化が図られます。

b) 施設・設備

〈法定耐用年数ベースで更新した場合〉

- 健全度の割合は100%となります。
- 既に耐用年数を経過している施設・設備があるため、各年度の更新費用に大きな偏りが生じます。
- 平準化した場合でも、各年度の平均更新費用として、約8億円（税込）が必要となります。

〈過去の実績ベースで更新した場合〉

- 過去の平均施設・設備事業費等で更新した場合、令和16年度の健全資産は67%となります。
- 各年度の更新費用は、約3億円（税込）となり、工事時期・費用の平準化が図られます。

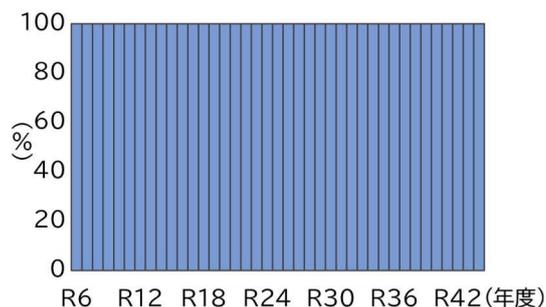


図 2-5 管路の健全度
(法定耐用年数で更新した場合)

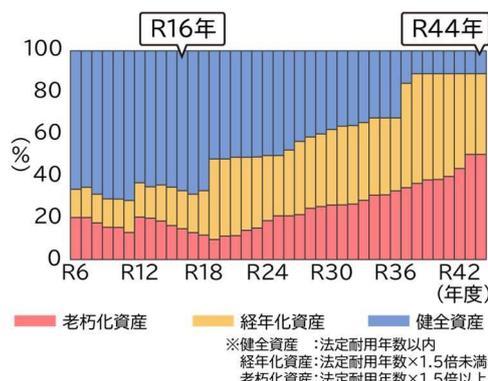


図 2-6 管路の健全度

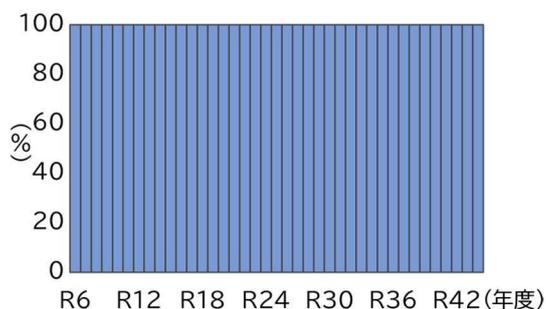


図 2-7 施設・設備の健全度
(法定耐用年数で更新した場合)

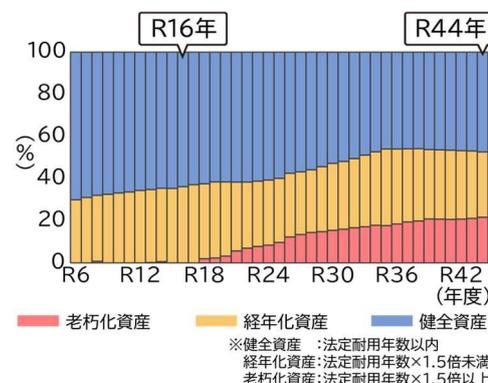
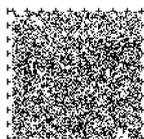


図 2-8 施設・設備の健全度



3. 水道の理想像（本編 p.5-1～5-16）

3-1 基本理念

生活に欠かせない水道を安全・安心に利用できるまちを目指し、安定した水道事業を継続していくため、目指すべき将来に向けた基本理念を次のとおり定めます。



3-2 将来像、基本施策及び実現方策

本市水道事業の将来像、基本施策及び実現方策を以下のとおり定めます。

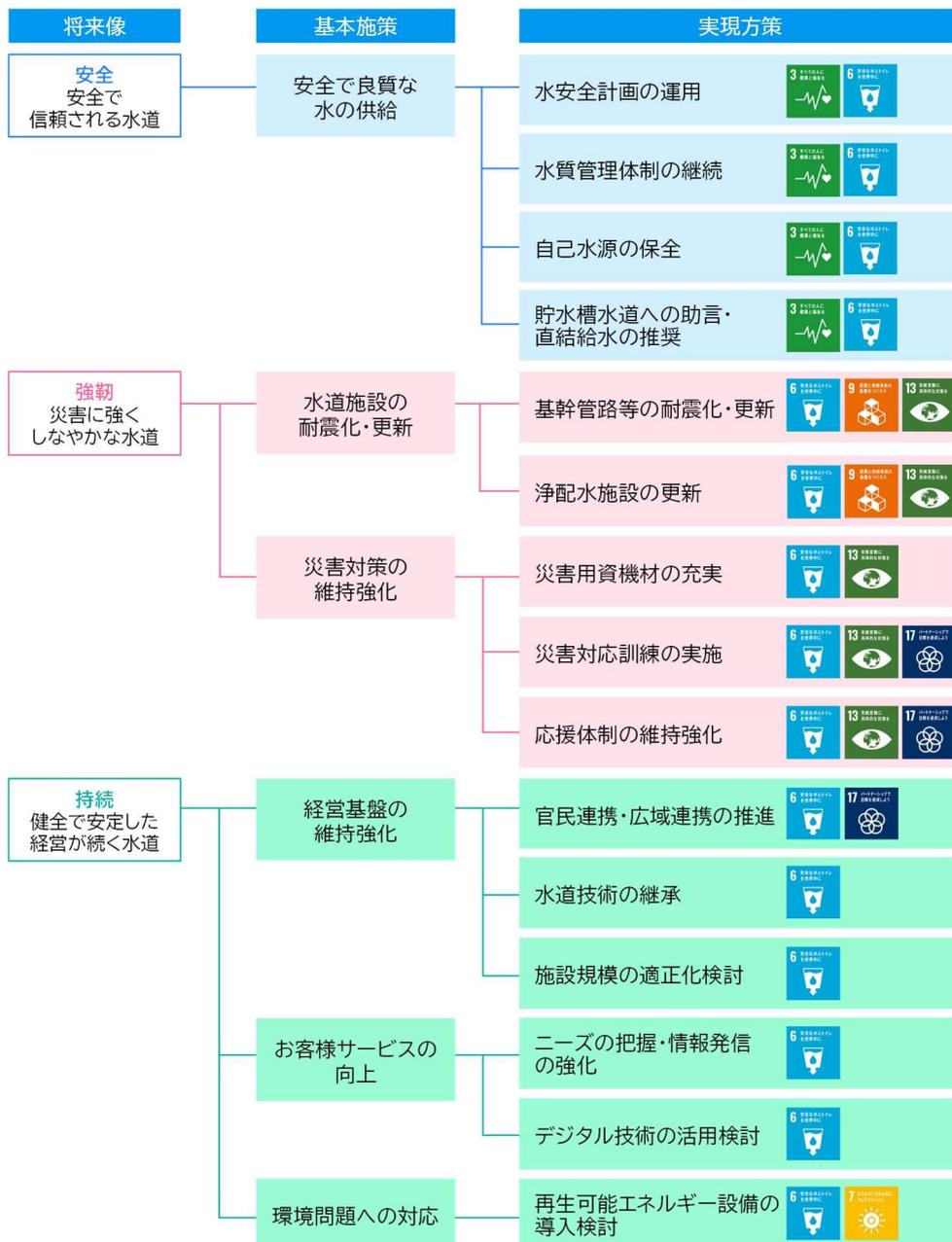
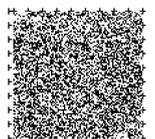


図 3-1 将来像、基本施策及び実現方策



3-3 将来像【安全】 安全で信頼される水道

安全で信頼される水道を構築するために、水の安全確保、水質監視、自己水源の保全等の対策を行い、安全で良質な水の供給に努めます。

基本施策「安全で良質な水の供給」



3-3-1 水安全計画の運用

安全な水をお届けするため、水安全計画を策定し、毎年度見直しを行っています。この水安全計画に基づく検査結果を、「水道だより」やホームページで公表しています。

水安全計画の適切な運用により、水道水への様々なリスク（水質汚染、濁り、臭い等）の防止・低減に努め、引き続き、安全な水質を維持していきます。



3-3-2 水質管理体制の継続

浄配水場や末端配水地域の市内北部、南部に水質自動監視装置を設置し、残留塩素、濁度等の7項目について、毎日24時間体制で監視を行っています。

本市の水道水のうち、約80%は県水であるため、今後も埼玉県と連携を図り、水質に関する情報を共有したうえで、水質の安全性を確認していきます。



3-3-3 自己水源の保全

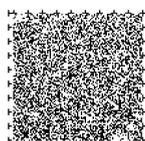
本市の水源は、県水が約80%、自己水が約20%となっており、その自己水は、鉄、マンガンを取り除くだけで利用可能な安全な水質となっています。

今後も自己水が利用できるよう取水施設（自己水源井）、浄水施設を適切に修繕する等、自己水源の保全に努め、安全な水道水を供給していきます。



3-3-4 貯水槽水道への助言・直結給水の推奨

貯水槽（受水槽等）の設置・管理者には、定期的な清掃・点検、日常的な水質検査等の適正な維持管理が求められています。このため、引き続き、設置・管理者に対し、適切な助言を行うとともに、良好な水質確保の観点から、貯水槽給水方式から直結給水方式への切り替えを推奨していきます。



3-4 将来像【強靱】 災害に強くしなやかな水道

災害に強くしなやかな水道を目指して、基幹管路等の耐震化・更新、浄配水施設の更新を進めるとともに、災害用資機材の充実、災害対応訓練等の取組を通じて、災害対策の維持強化に努めます。

基本施策「水道施設の耐震化・更新」



3-4-1 基幹管路等の耐震化・更新

水道施設の強靱化に向け、基幹管路等の耐震化を進めます。

今後も定期的な管路点検等を踏まえ、重要性の高い管路を優先的に整備することにより、耐震管率を向上させていきます。



3-4-2 浄配水施設の更新

水道水を送り届けるための浄水施設、配水施設については、施設の健全性は確保されていますが、一部の施設では、老朽化が進んでいます。

このため、計画的に施設の修繕・部分更新を進め、施設の長寿命化を図っていきます。

基本施策「災害対策の維持強化」



3-4-3 災害用資機材の充実

災害時に迅速な活動が行えるよう、必要な資機材の維持に努めるとともに、新たな資機材の導入に向けた検討を行い、充実を図っていきます。



3-4-4 災害対応訓練の実施

本市では、「八潮市地域防災計画」を基に「八潮市水道事業震災対策計画行動マニュアル」を策定し、災害時に迅速な活動ができるよう、毎年、訓練を実施しています。

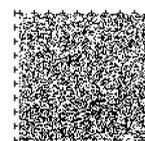
今後も訓練を通して把握できた課題を整理し、対応策をマニュアルに反映させるなど、取組内容の見直しを不断に行いながら、訓練を実施していきます。



3-4-5 応援体制の維持強化

大規模災害時には、市内全域での断水も想定されるため、本市が単独で応急給水、応急復旧活動を行うことは、非常に困難なものとなります。このため、本市では、様々な団体と災害時の応援体制を構築しています。

今後もこれらの応援体制を維持・拡充することにより、災害時の体制強化に努めていきます。



3-5 将来像【持続】 健全で安定した経営が続く水道

健全で安定した経営が続く水道の実現に向け、官民連携・広域連携の推進、水道技術の継承、施設規模の適正化検討により、経営基盤の維持・強化を図ります。

ニーズの把握・情報発信の強化、デジタル技術の活用検討により、お客様サービスの向上に努めます。

再生可能エネルギー設備の導入検討により、環境問題に対応していきます。

基本施策「経営基盤の維持強化」



3-5-1 官民連携・広域連携の推進

本市では、官民連携の取組により、効率的な業務の執行に努めてきました。今後は、委託範囲の拡大、包括的な委託の実施について検討を行っていきます。

広域連携については、今後も近隣の水道事業者と検討を進めていきます。



3-5-2 水道技術の継承

OJT 研修の実施、外部団体が開催する研修会等への積極的な参加により、技術力の向上に努めます。情報・知識の習得を進め、次世代への技術の継承に努めます。



3-5-3 施設規模の適正化検討

水道施設は今後、一斉に更新時期を迎えます。施設更新に当たっては、適切な規模や不要となる施設がないかについて検討を行っていきます。

基本施策「お客様サービスの向上」



3-5-4 ニーズの把握・情報発信の強化

本市では、ホームページ、広報紙等による情報の発信や啓発活動により、情報の収集・発信を行ってきました。今後は、継続的なアンケートの実施、お客様が必要とする情報の発信に努めていきます。



3-5-5 デジタル技術の活用検討

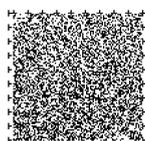
有効・有益なデジタル技術の活用について、検討を行っていきます。

基本施策「環境問題への対応」



3-5-6 再生可能エネルギー設備の導入検討

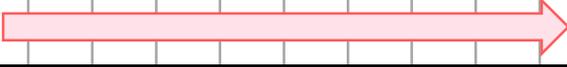
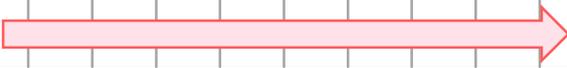
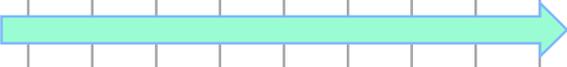
使用するエネルギーを化石燃料から再生可能エネルギーに転換していく必要があるため、太陽光発電設備、電気自動車等の導入について検討を行っていきます。

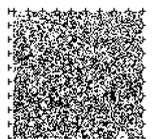


3-6 年次計画

実現方策のうち、重点的に取り組むべき以下の項目について、次のとおり年次計画を定めます。

表 3-1 年次計画

| 将来像 | 基本施策 | 実現方策 | 取組内容 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 |
|-----|-------------|----------------|---------------------------------------|--|---------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 安全 | 安全で良質な水の供給 | 水安全計画の運用 | 定期的な水質検査の実施 | 定期的な水質検査を実施し、水質に関するリスクを抽出・特定する | | | | | | | | | |
| | | | |  | | | | | | | | | |
| | | | | 目標項目 | 現状 (R5) | 中間 (R11) | 最終 (R16) | | | | | | |
| | | | | 水質事故の年間発生件数 | | | | 0件 | 0件 | 0件 | | | |
| 強靱 | 水道施設の耐震化・更新 | 基幹管路等の耐震化・更新 | 基幹管路の耐震化 | 基幹管路の耐震化に向け、計画的な更新工事を行う | | | | | | | | | |
| | | | |  | | | | | | | | | |
| | | | | 目標項目 | 現状 (R5) | 中間 (R11) | 最終 (R16) | | | | | | |
| | | | | 基幹管路の耐震管率 | | | | 29% | 32% | 35% | | | |
| 強靱 | 災害対策の維持強化 | 災害用資機材の充実 | 給水タンク（組立式）・給水袋の調達 効果的な災害用資機材の検討・調達 | 災害時に備え、給水タンク・給水袋の調達を進める 効果的な災害用資機材の検討・調達 | | | | | | | | | |
| | | | |  | | | | | | | | | |
| | | | | 目標項目 | 現状 (R5) | 中間 (R11) | 最終 (R16) | | | | | | |
| | | | | 給水タンク（組立式）調達数 | | | | 4基 | 15基 | 20基 | | | |
| | | | | 給水袋の年間調達数 | | | | 2,000袋以上 | 2,000袋以上 | 2,000袋以上 | | | |
| 持続 | お客様サービスの向上 | ニーズの把握・情報発信の強化 | アンケート（意見聴取）の実施 | やしお市民まつり等の機会を捉え、意見聴取を行う 水道だより・ホームページ情報の充実を図る | | | | | | | | | |
| | | | |  | | | | | | | | | |
| | | | | 目標項目 | 現状 (R5) | 中間 (R11) | 最終 (R16) | | | | | | |
| | | | | アンケート年間聴取件数 | | | | — | 500件 | 500件 | | | |



4. 経営戦略（投資・財政計画）（本編 p.6-1～6-12）

4-1 経営の基本方針

4-1-1 基本方針

水道事業の経営に当たっては、投資と財源の試算を詳細に行い、収入と支出にギャップが生じた際には、その解消を図るなど、計画期間内の収支の均衡を図ることとします。

4-1-2 財政目標

<ポイント ①> 物価等の高騰に対応可能な給水収益を確保すること

<財政目標 ①> 損益黒字を維持し続けること

<ポイント ②> 不測の事態に備えた運転資金（自己資金）を確保すること

<財政目標 ②> 年間給水収益の50%以上を運転資金（自己資金）として確保し続けること

<ポイント ③> 企業債（借入れ）による資金調達で将来の経営を圧迫させないこと

<財政目標 ③> 企業債残高を約30億円から大きく増加させないこと

4-2 投資・財政計画(収支計画)

4-2-1 投資試算

水道施設の更新を法定耐用年数に合わせて行うことは、年度間の更新費に大きな偏りが生じるため、現状の人員体制、財政規模で更新事業を実施することは困難であるものと考えられます。このため、本市では、国が示す水道施設の実使用年数の目安、アセットマネジメントに基づく更新需要、近年の整備実績から実現可能な投資試算を採用することとしました。その結果、計画期間（令和7年度～令和16年度）の投資額の合計は、約100億円（税込）となる見込みです。

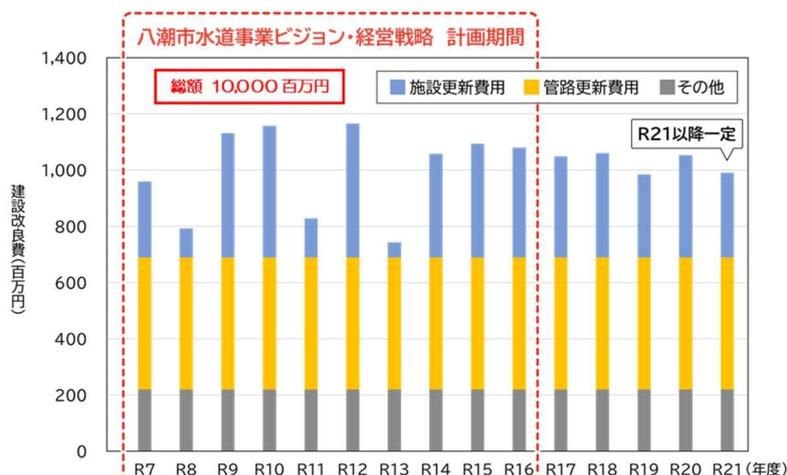
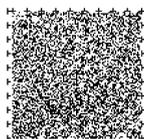


図 4-1 投資試算の見通し R7～R16（税込）



4-2-2 財政収支の見通し（財政シミュレーション）

<財政目標①：損益黒字を維持し続けること>

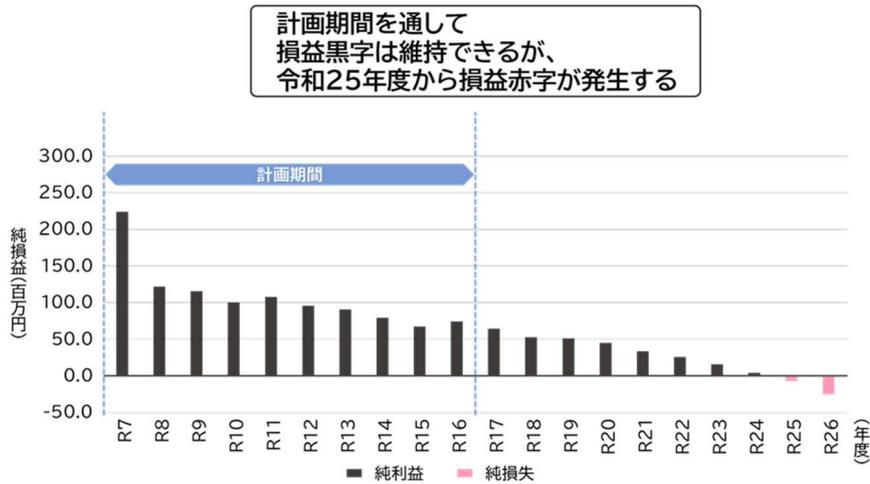


図 4-2 純損益の見通し

<財政目標②：年間給水収益の50%以上を運転資金（自己資金）として確保し続けること>

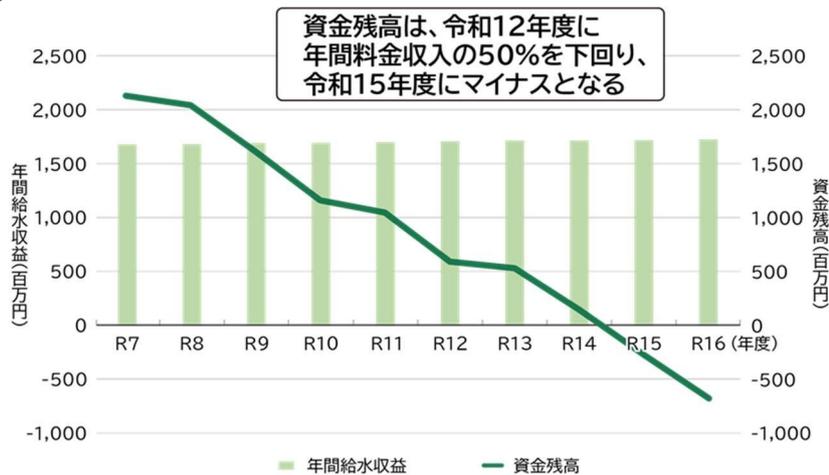
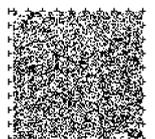


図 4-3 年間給水収益と資金残高の見通し

<財政目標③：企業債残高を約30億円から大きく増加させないこと>



図 4-4 企業債残高と企業債残高対給水収益比率の見通し



<指標値の推移>

表 4-1 各指標値の推移

| 指標値 | 現状 | 計画最終年度 | 推計最終年度 |
|----------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 令和 5 年度 (2023 年度) 実績値 | 令和 16 年度 (2034 年度) 推計値 | 令和 44 年度 (2062 年度) 推計値 |
| 料金回収率 | 116% | 101% | 86% |
| 基幹管路耐震管率 | 29% | 35% | 52% |

4-2-3 投資の合理化・経常経費の見直し

<投資の合理化（工事費の削減）>

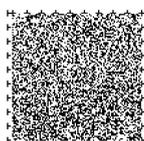
- ・水道管の更新時期について、施設の実使用年数を踏まえて設定した耐用年数を採用することにより、工事費の平準化・削減を図ります。
- ・今後、廃止可能な施設について検討し、更新費用の削減を図ります。
- ・複数の工事を一括して発注することにより、工事費の削減を図ります。

<経常経費の見直し（経費の削減）>

- ・業務の包括的な発注、広域連携による水道事業者間の共同調達等を通して、経費の削減を図ります。
- ・中央浄水場電気・管理棟をはじめとする水道施設等の照明機器の LED 化により、電気料金の削減を図ります。
- ・配水管の更新を積極的に進め、漏水を減らすことにより、水の浄水・配水にかかる経費を削減します。

4-2-4 財源についての検討

県水の料金改定等による経費の増加に対応するため、「4-2-3 投資の合理化・経常経費の見直し」で示した事業費の削減に努めます。ただし、それでも財政収支の均衡が図れない場合については、次のとおり、安定的な財源の確保策について、検討する必要があります。



＜水道料金の見直し＞

給水人口や水需要の将来予測を基に、資金残高の推計を行ったところ、現状の料金体系を維持した場合、令和12年度に資金残高が年間給水収益の50%を下回り、令和15年度には資金残高がマイナスとなる、という結果が得られました。

また、このような状況を回避するため、令和11年度に約20%の料金改定を実施した場合、財政目標である、「計画期間を通した、年間給水収益の50%以上の資金確保」の達成が可能となる、という結果が得られました。

なお、料金改定については、水道を使用する皆様に急激な負担が生じないように、お客様、八潮市水道運営委員会等のご意見を伺いながら、慎重に検討を進めることとします。

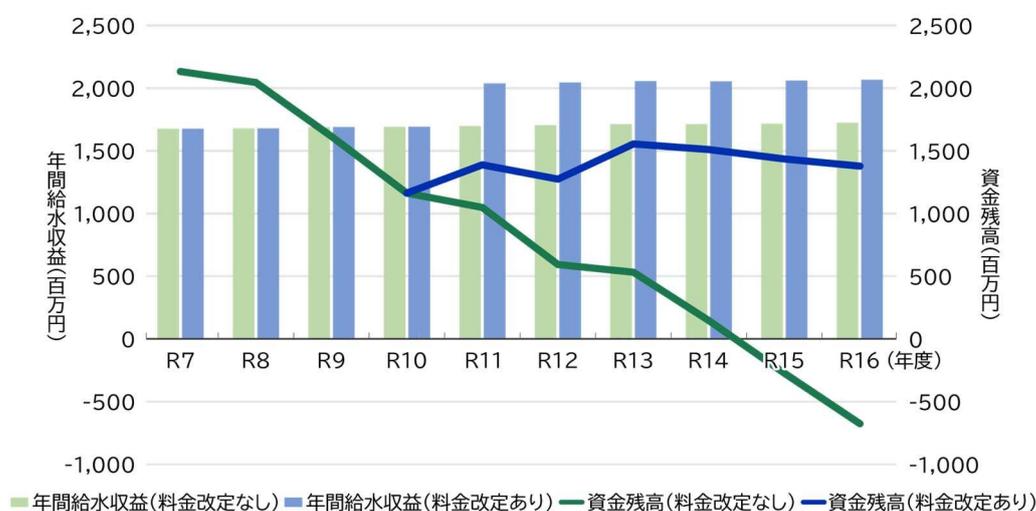


図 4-5 年間給水収益と資金残高の見通し

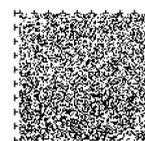
＜新たな財源の確保＞

国・県の交付金制度等に関する情報を適切に把握するなど、新たな財源の確保に努めます。

＜企業債の借入れ＞

企業債については、元金の返済や利息の支払いが伴うものの、制度上、認められた重要な財源となるものです。

借入れに当たっては、将来世代の負担を考慮しながら適切な借入れを行います。





八潮市水道部